

被災した農地・農業用施設の復旧（三宅島噴火災害）

三宅島は平成12年7月に大規模な噴火を起こし、降灰等による土石流や泥流が発生し被害が拡大しました。また、有毒な火山ガスが発生したため、全島民が島外へ避難しました。



その後、火山ガスの発生が特定地域（阿古、坪田の一部）を除いて終息したことから、平成17年2月に避難指示が解除され、島民が帰島しました。

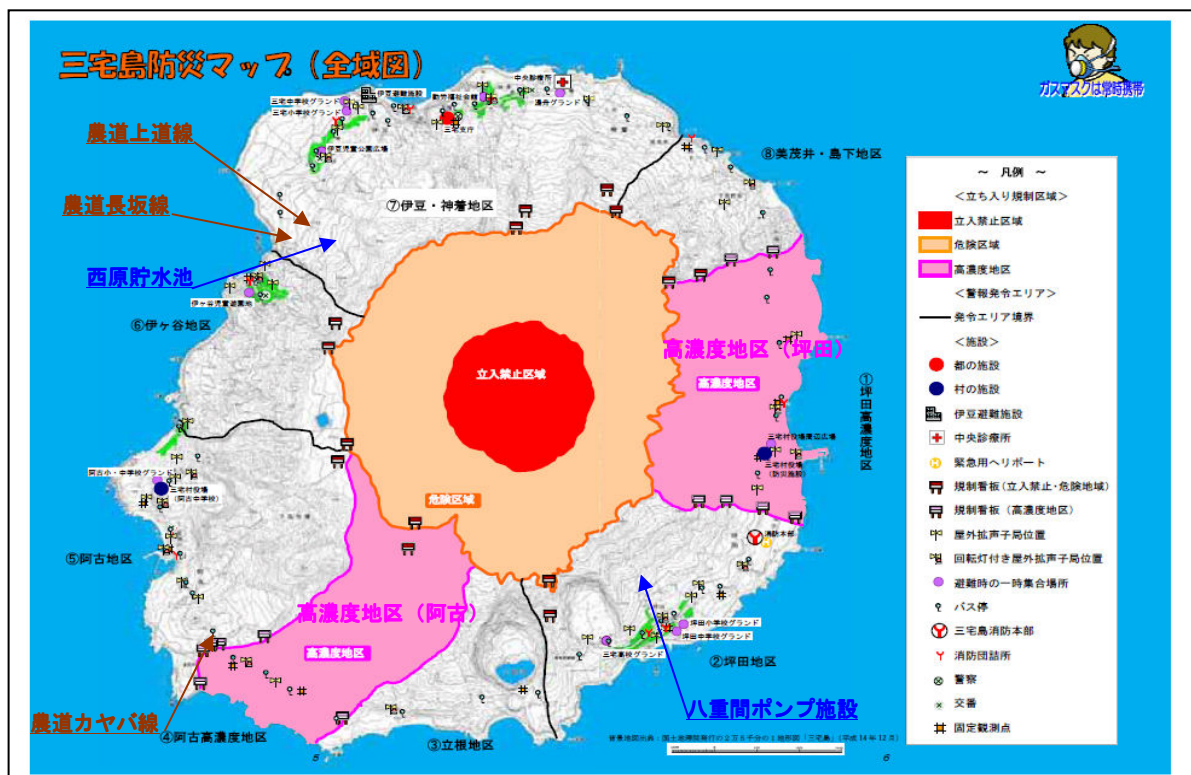
東京都では、島民の生活安定に資するため、平成17年度に農地・農業用施設の復旧への取り組みを支援しました。

【復旧内容】

農地：約85ヘクタール（733筆）

農業用施設：ため池1箇所、ポンプ施設1箇所、農道3箇所

しかし、依然、阿古及び坪田の一部地区においては火山ガスの高濃度地区指定が解除されておらず、同地区の農地・農業用施設の復旧の目処は立っていません。



復旧状況

①農地の復旧



②農道の復旧（農道カヤバ線）



③ため池の復旧（西原貯水池）

